

平成29年度
事業報告書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

社会福祉法人 陽光会

岡山県玉野市玉原2丁目24番40号

目次

1.	法人理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2.	法人・事業の概要・・・・・・・・・・	P 1
3.	理事会及び評議員会の開催状況・・・・・・・・	P 3
4.	理事及び監事並びに評議員の状況・・・・・・・・	P 3
5.	事業の経過・・・・・・・・・・	P 5
6.	各事業所の報告	
	特別養護老人ホーム フェニックス・・・・・・・・	P 6
	デイサービスセンター フェニックス・・・・・・・・	P 7
	居宅介護支援事業所 フェニックス・・・・・・・・	P 7
	ホームヘルプサービス フェニックス・・・・・・・・	P 8
	ショートステイサービス フェニックス・・・・・・・・	P 8
	託児所 フェニックス・・・・・・・・・・	P 8
	訪問看護事業所 フェニックス・・・・・・・・	P 9

1. 法人理念

「施設運営の透明性、信頼の確保」

「安心と安全に暮らせる地域福祉」

「公共性と経済性のバランス確保」

2. 法人・事業の概要

法人の名称	社会福祉法人 陽光会
法人の名称設立年月日	平成 5 年 1 1 月 1 8 日
法人の代表者	理事長 立石 哲也
法人の所在地	岡山県玉野市玉原 2 丁目 2 4 番 4 0 号
電話・FAX 番号	(電話) 0863-32-3038 (FAX) 0863-32-3452
従業員数	6 5 名 (平成 3 0 年 3 月 3 1 日現在) (うち派遣職員 1 8 名を含む)

第一種社会福祉事業

特別養護老人ホームの経営 (特別養護老人ホーム フェニックス)

第二種社会福祉事業

老人デイサービス事業の経営 (デイサービスセンター フェニックス)

老人短期入所事業の経営 (ショートステイサービス フェニックス)

老人居宅介護等事業の経営 (ホームヘルプサービス フェニックス)

公益事業

居宅介護支援事業 (居宅介護支援事業所 フェニックス)

訪問看護事業 (訪問看護事業所 フェニックス)

【事業の種類及び名称等】

(名)

名 称	所 在 地	定 員
特別養護老人ホーム フェニックス	玉野市玉原 2 丁目 2 4 番 4 0 号	80
デイサービスセンター フェニックス	玉野市玉原 2 丁目 2 4 番 4 0 号	19

居宅介護支援事業所 フェニックス	玉野市築港1丁目24番1号 松本ビル2F	—
ホームヘルプサービス フェニックス	玉野市玉原2丁目24番40号	—
ショートステイサービス フェニックス	玉野市玉原2丁目24番40号	20
託児所 フェニックス	玉野市玉原2丁目24番40号	6
訪問看護事業所 フェニックス	玉野市築港1丁目24番1号 松本ビル2F	—

【延べ利用者数の推移】

(名)

名 称	平成29年度	平成28年度
特別養護老人ホーム フェニックス	24,907	26,731
デイサービスセンター フェニックス	2,372	3,129
居宅介護支援事業所 フェニックス	301	499
ホームヘルプサービス フェニックス	1,280	2,000
ショートステイサービス フェニックス	2,982	4,655
託児所 フェニックス	266	859
訪問看護事業所 フェニックス	59	192

【職員数の推移】

(名)

名 称	平成29年度末	平成28年度末
特別養護老人ホーム フェニックス	56	59
デイサービスセンター フェニックス	4	6
居宅介護支援事業所 フェニックス	1	1
ホームヘルプサービス フェニックス	0	2
ショートステイサービス フェニックス	4	7
託児所 フェニックス	0	4
訪問看護事業所 フェニックス	0	1

(職員数にはパート職員、派遣職員も含む)

【借入金】

平成29年度末残高 10,350,000円 (3,450,000円 年賦償還)

償還完了予定年月日 平成33年 1月10日

3. 理事会及び評議員会の開催状況

【理事会開催状況】

平成29年度 第1回（平成29年 5月15日） 4名出席
平成29年度 第2回（平成29年 5月31日） 6名出席
平成29年度 第3回（平成29年10月26日） 6名出席（うち書面出席1名）
平成29年度 第4回（平成30年 2月13日） 6名出席
平成29年度 第5回（平成30年 3月 1日） 6名出席
平成29年度 第6回（平成30年 3月29日） 4名出席（うち書面出席3名）

【評議員会開催状況】

平成29年度 定時評議員会（平成29年 5月31日） 4名出席

4. 理事及び監事、並びに評議員の状況

【理事・監事の状況】

役 職	氏 名	住 所	備 考
理 事 長	立石 哲也	玉野市玉	特別養護老人ホームフェニックス 施設長
業務執行理事	榎本 成孝	岡山市南区泉田	
理 事	小野 和秀	岡山市南区片岡	
理 事	梶谷 典之	岡山市北区西古松	
理 事	阿部 浩作	玉野市用吉	
理 事	河本 智也	玉野市迫間	
監 事	小野 武	玉野市宇野	
監 事	柏谷 和一郎	玉野市八浜町八浜	

【評議員の状況】

役 職	氏 名	住 所	備 考
評 議 員	谷口 康則	玉野市宇野	
評 議 員	二部野 旭	岡山市南区片岡	
評 議 員	長谷川 澄子	玉野市長尾	
評 議 員	山田 海紀男	玉野市玉原	

5. 事業の経過

当法人においては、「経営基盤の確立・強化」、「法人の経営理念に沿って事業を推進する」、「利用者サービスのより一層の向上」、以上3点を基本方針として事業を図った。

まず、経営基盤の確立・強化については昨年度の状況から大きな変化があった。特別養護老人ホーム、ショートステイサービスにおいて平成29年4月、8月、9月、10月、11月、12月、平成30年1月、2月、3月に人員基準欠如が発生した。平成29年4月、8月、9月、10月については、非常勤職員の有給休暇等の取扱いにおいて担当者に誤解釈があり発生したものである。11月以降については介護職員・看護職員の総数が基準に達していないことにより発生したものである。これに伴い、平成29年4月、8月、9月に関しては各種加算の算定基準を満たすことができず、給付を受けたものに関しては返還の義務が生じた。また、10月以降に関しては介護報酬料収入を100分の70に減額する必要があり、経営基盤を大きく揺らがせる事態となった。

ご利用者ならびに地域から信頼される施設をつくるために、安定した経営状況は必須である。デイサービスセンターの休止（平成30年3月31日）、居宅介護支援事業所・ホームヘルプサービス・訪問看護事業所を廃止（平成30年3月31日）し、介護職員、看護職員の人員を確保し早急な改善を図り、経営基盤を再度安定化させることとした。

次に、法人の経営理念に沿って事業を推進することについては、地域に根ざす社会福祉法人となるべく地域の清掃活動に積極的に参加した。また、小学生児童を対象としたサマースクールの開催や、子ども参観日の実施についても昨年度に引き続き行うことができた。今後についても、このような多方面での活動を継続し、安心と安全に暮らせる地域福祉を実現するために尽力する。

利用者サービスのより一層の向上についてであるが、今年度においては不適切な介護サービスが見受けられた。各利用者において、1週間に2回以上の入浴又は清しきの機会を確保できていなかった。受けられるべき介護サービスが受けられていない状況は、介護放棄（ネグレクト）に該当し、高齢者虐待に相当する。このような事象が二度と発生することの無いよう、施設長（管理者）をはじめとする幹部職員は、利用者処遇の状況について管理、監督を徹底することとした。また、各職員においては介護サービス計画に基づき適切な処遇を実施するよう徹底することとし、今一度、法令遵守の徹底を図るとともに、権利擁護、倫理研修会を開催して、より一層の意識改革を実施した。

各事業の総括としては、法人事務局・特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所・ホームヘルプサービス・ショートステイサービス・託児所・訪問看護事業所の各担当責任者・主任による会議の開催により情報交換を行う場を設け、課題の把握、解決に向けて積極的に取り組んだ。しかしながら、平成29年度指導監査においては施設長等の幹部職員と職員との間で良好な関係を築けているとは言い難い状況が見受けられるとの指摘を頂いたため、スポーツ活動や歓迎会、内部研修への参加等により、職員間での交流を持つ場を積極的に設けることで改善を図っていくこととした。

6. 各事業所の報告

特別養護老人ホーム フェニックス

平成29年度指導監査において、是正が必要であると認められた事項が見受けられた。その内容については、人員基準欠如が発生していること、介護支援専門員が介護職員を兼務していることにより、施設入所者の施設サービス計画の作成に関する業務ができていないこと、1週間に2回以上の適切な方法により入所者を入浴又は清しきを行わなければならないが、それがなされていない事例が多数見受けられること、これらの事態が発生することの無いよう管理者は管理監督を徹底することであった。

人員基準欠如については、平成29年度末において未だ改善には至っていない。人事異動及び職員採用活動（ハローワーク、人材紹介会社への求人募集・知人等への依頼）を行い、また、法人ホームページにおいて求人広告を掲載し徐々に改善へ向かっている段階である。今後とも広く情報を公開し、職員採用活動を続け早急に基準を満たし適切な施設運営を行うことができるよう努めることとした。

施設サービス計画の作成がなされていない事例があったことについて、介護サービスは施設サービス計画に基づいて行われるものであり、その計画が無ければサービスを提供しているとは認められない。平成30年3月1日より、計画担当介護専門員を専従にて配置し、計画が作成されていなかった入所者について施設サービス計画の作成を行い、平成29年度末日において全ての利用者の計画を確認した。

1週間に2回以上の適切な方法により、入所者を入浴又は清しきの実施がなされていない事例が多数見受けられたことについては、監査実施日以降、入浴の機会を確保するよう改善している。入浴の機会が確保されていない場合はその状況が確実に施設長（管理者）、副施

設長へ報告される体制を整えることとした。当日の入浴介助終了後、直ちに入浴担当者より施設長（管理者）、副施設長へ直接回覧を行うこととし、それぞれの入浴実施状況の管理・監督を徹底することとした。

これらの項目については、平成30年2月5日付、備前局健第291480号にて「指定介護老人福祉施設等人員、設備及び運営に関する基準等の遵守について（勧告）」改善勧告があり、平成30年3月2日に改善結果を報告した。

このような事象が2度と発生することの無いよう、管理者は従業者の管理、業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行い、また適切な介護を行うように管理者が従業者に指揮命令し、今一度法令遵守を徹底することとした。次年度は組織図の再編を行い、主任・副主任・リーダーを中心に、各職種間で協働することにより適切な入所者処遇が継続して確保されることを徹底して事業運営を行っていくこととした。

デイサービスセンター フェニックス

ご利用者一人ひとりに対し、通所介護計画に基づくサービスの提供を行い、利用者同士のふれあいや地域とのふれあいを大切にすると基本方針に沿って事業運営を行った。季節毎の行事（桜・藤の花見、紅葉ドライブ等）を通じて心身機能の維持・改善に努めるとともに、ご利用者のご家族やかかりつけ医等医療機関との連携を図り、安心して利用して頂くことができるよう努めた。

看護職員を中心とし個々のご利用者に対する健康管理を行い、環境調節や利用時の状態確認、異変時の早期受診や予防接種等のご理解とご協力を求めた結果、インフルエンザ等の感染症の流行を防ぐことができた。

職員の資質向上のため、玉野市内の多職種連携研修会に参加し、外部団体との連携強化を図るとともに、情報を持ち帰り事業所内での共有に努めた。

各職種においてそれぞれが専門的知識、技術を有しサービス提供を行うよう努めた。しかしながら、新規利用者の獲得面において目標を達成するには至らず、当年度平均利用者数は9.2名に留まり、事業内容の見直しが必要となったことに加え、他事業所における人員確保が急務となり、平成30年3月31日をもって事業の休止を決定した。

居宅介護支援事業所 フェニックス

ご利用者が快適かつ安全に、安心して生活できる環境をマネジメントし、ご利用者一人ひ

とりの意思及び人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービス提供を行う基本方針のもと、当年度は延べ301名の支援を行った。しかしながら、事業所の管理者の退職に伴い、平成30年3月31日をもって居宅介護支援事業所を廃止することとした。今後については、地域が抱える課題において、介護支援専門員の有する知識・技術をもってどのようなケアマネジメントで介入していくか方向性を定め、法人全体で事業の再興に向けて取り組む必要がある。

ホームヘルプサービス フェニックス

ご利用者一人ひとりの状況に応じたサービス提供を行い、自立した日常生活を営むことができるよう援助することを目標とし、当年度の運営にあたった。介護福祉士資格所有者であるサービス提供責任者を中心として、他事業所との密接な連携や、外部研修や勉強会への参加による資質向上に努め、ご利用者のニーズに合わせたサービス提供を行った。

しかしながら、当年度の延べ利用者数は1,280名に留まり、前年比マイナス720名の結果となり、また人員不足の課題を解消するには至らず、平成30年3月31日をもって事業廃止の運びとなった。

ショートステイサービス フェニックス

ご利用者の心身機能の維持、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、ご利用者の意思及び人権を尊重したサービスの提供を目標とし事業を展開した。外部研修機関を活用し、報告・連絡・相談や介護技術向上など、資質向上の為の取り組みを積極的に行った。当年度の延べ利用者数は2,982名であり、1日平均利用者数は8.2名と前年比で大幅に減少した。

託児所 フェニックス

子ども一人ひとりに合った援助、関わりを行うため、年間指導計画、個別指導計画を作成し保護者の方が安心して託児所を利用して頂けるよう努めた。当年度は延べ利用者数は266名、1日平均利用者数は1.1名の利用となった。保育士の退職に伴い、平成30年1月1日から3月31日まで事業を休止したことが利用者数減少の大きな要因である。人員の確保については平成30年4月より2名の保育士の採用が決定しており、事業再開の見通しが立っている状況である。来年度においては、異年齢児と関わることで相手の気持ちを考えられるような指導、様々な遊びを通じて物の大切さや運動機能の発達を図る指導を目指し、子どもの能力が発揮で

きる環境づくりを行う。

訪問看護事業所 フェニックス

平成27年10月より当事業を開始し、在宅生活において医療サービスを必要としているご利用者に対して支援を行ってきた。ご利用者の意思、尊厳を尊重し、また安全と安心を提供するため、各関係機関や医療機関との密な連携を図りサービス提供に繋げ、生活の質の向上に努めた。しかしながら、新規利用者の獲得、看護職員の確保といった両面において課題の解消に至らず、当年度の延べ利用者数は59名に留まった。また、管理者の退職に伴い、運営に必要な人員を確保することが困難となり、平成29年7月31日をもって事業を休止し、また平成30年3月31日をもって事業を廃止することとした。今後の対応としては、益々増大すると見込まれる在宅医療のニーズに対応することができるよう、看護職員の採用と事業の再開に向けて取り組むこととする。